

青森県子どもの生活実態調査結果
概 要 版

平成 31 年 3 月

青 森 県

目 次

1. 調査概要説明	1
2. 主な調査結果	4
2. 1 子どもの教育について	4
(1) 進学希望	4
(2) 授業の理解	8
2. 2 子どもの生活について	9
(1) 食生活	9
(2) 持ち物	10
(3) 自分の気持ち	10
(4) 家庭でのこと	11
2. 3 保護者の状況について	12
(1) 就業状況	12
(2) 困ったこと等の相談先	13
(3) 成育環境	16
2. 4 制度・サービスの利用について	17
(1) 支援サービスの利用	17

1. 調査概要説明

子どもの貧困は、単なる経済的困窮だけにとどまらず、様々な要因が複合的につながることで世代間の貧困の連鎖を招いていると言われていたことから、子どもの貧困の実態を多面的に把握するため、県内の小学生や中学生の子どものいる家庭を対象に、教育の機会均等、健やかな成育環境、支援制度の利用意向等に係る実態調査を実施した。

【調査概要】

調査対象	県内に在住の小学校5年生(2,489人)とその保護者(2,489人)、中学校2年生(2,698人)とその保護者(2,698人) 合計 5,187世帯 10,374人
抽出方法	住民基本台帳により無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成30年11月9日から12月7日まで
有効回答数	子ども本人2,642人(50.9%)、保護者2,683人(51.7%)

【本調査における「生活困難度」の取扱い】

本調査では、子どものいる家庭の「生活困難度」を以下の3つの要素について回答状況を用いて分類した。

A 低所得	調査項目で把握した、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入による可処分所得+児童手当等の支給額等)を世帯人数の平方根で割って調整した所得)が、国民生活調査の貧困線の基準を下回る世帯とした。ただし、低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法等の違いがあるため、厚生労働省発表の子どもの貧困率と比較できるものではない。
B 家計の逼迫	生活費に関する質問7項目について、経済的な理由で払えなかった、または買えなかったことが1つ以上あると答えた世帯とした。 (①電話料金 ②電気料金 ③ ガス料金 ④水道料金 ⑤家賃 ⑥食料 ⑦衣類)
C 子どもの体験や所有物の欠如	子どもの体験や所有物などに関する質問15項目のうち、経済的な理由で「していない」、金銭的な理由で「ない」など欠如する項目が3つ以上あると答えた世帯とした。 (①海水浴に行く ②博物館・科学館・美術館などに行く ③キャンプやバーベキューに行く ④スポーツ観戦や劇場に行く ⑤遊園地やテーマパークに行く ⑥毎月お小遣いを渡す ⑦毎年新しい洋服・靴を買う ⑧習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる ⑨学習塾に通わせるまたは家庭教師に来てもらう ⑩お誕生日のお祝いをする ⑪1年に1回くらい家族旅行に行く ⑫クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる ⑬子どもの年齢に合った本 ⑭子ども用のスポーツ用品・おもちゃ ⑮子どもが自宅で宿題をすることができる場所)

【生活困難度による家庭の分類】

前述の「A 低所得」「B 家計の逼迫」「C 子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素の回答状況を以下のように分類した。

ABCで2つ以上の要素に該当＝**困窮家庭**

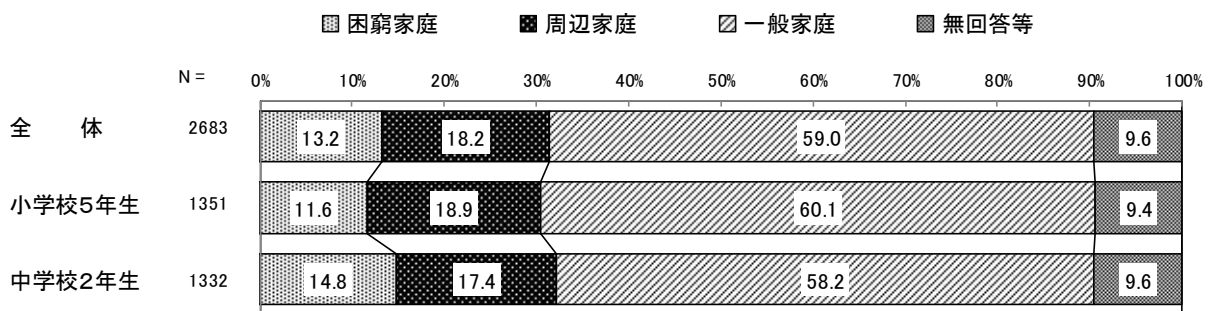
1つの要素に該当＝**周辺家庭**

該当なし＝**一般家庭**（無回答等により分類できないものは除く。）

困窮家庭	2つ以上の要素に該当
周辺家庭	いずれか1つの要素に該当
一般家庭	いずれの要素にも該当しない

【生活困難状況】

前述のとおり生活困難状況を整理すると、回答者全体に占める困窮家庭は 13.2%、周辺家庭は 18.2%、学年別では小学5年生の困窮家庭は 11.6%、周辺家庭は 18.9%、中学校2年生の困窮家庭は 14.8%、周辺家庭は 17.4%である。



【報告書の読み方】

- ◇各グラフは、設問ごとに単一回答を帯グラフで、複数回答を棒グラフで示している。
- ◇生活困難度別のグラフの子ども票数は、保護者票と紐づけされた件数である。
- ◇生活困難度別の全体のグラフについては、子ども票は保護者票と紐づけされた件数を総数としており、保護者票は有効回答数を総数としている。
- ◇困窮家庭、周辺家庭、一般家庭別のグラフについては、無回答等を除いているため、困窮家庭、周辺家庭、一般家庭の総数の合計と、全体の総数は一致しない。
- ◇保護者の最終学歴別（7ページ）は、ふたり親世帯の最終学歴により区分しているため、集計にひとり親世帯は含まれていない。保護者の最終学歴別の区分の考え方は次のとおりである。

		父親			
		中学	高校	高専・短大・専門	大学・大学院
母親	中学	低い	低い	やや低い	やや低い
	高校	低い	やや低い	やや高い	やや高い
	高専・短大・専門	やや低い	やや高い	やや高い	高い
	大学・大学院	やや低い	やや高い	高い	高い

【各設問とグラフの回答総数について】

		総数		備考
		子ども票	保護者票	
学年別	全体	2,642件	2,683件	調査票ごとの有効回答数
	小学5年生	1,321件	1,351件	
	中学2年生	1,321件	1,332件	
生活困難度別	全体	2,603件	2,683件	子ども票は保護者票と紐づけされた件数
	困窮家庭	335件	354件	
	周辺家庭	470件	487件	
	一般家庭	1,549件	1,587件	
	無回答等	249件	255件	生活困難度を判断するための調査項目が無回答のため分類できない件数（グラフには表示していない）
ふたり親世帯の最終学歴別	高い層	-	41	ふたり親世帯（2,300件）のうち父・母の最終学歴の回答があった件数
	やや高い層	-	731	
	やや低い層	-	1,017	
	低い層	-	491	
	無回答等	-	20	ふたり親で最終学歴の回答が無回答のため分類できない件数（グラフには表示していない）

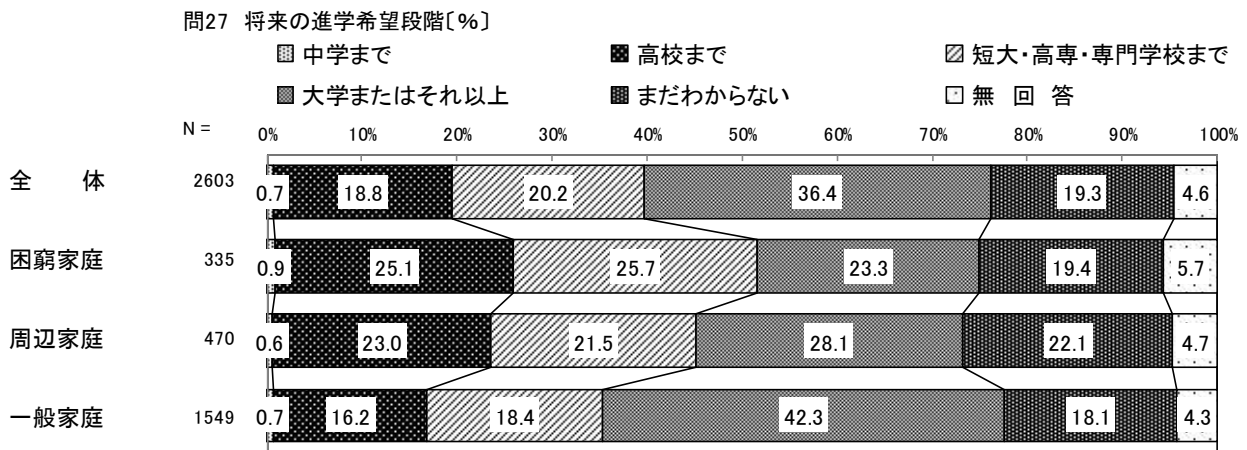
2. 主な調査結果

2.1 子どもの教育について

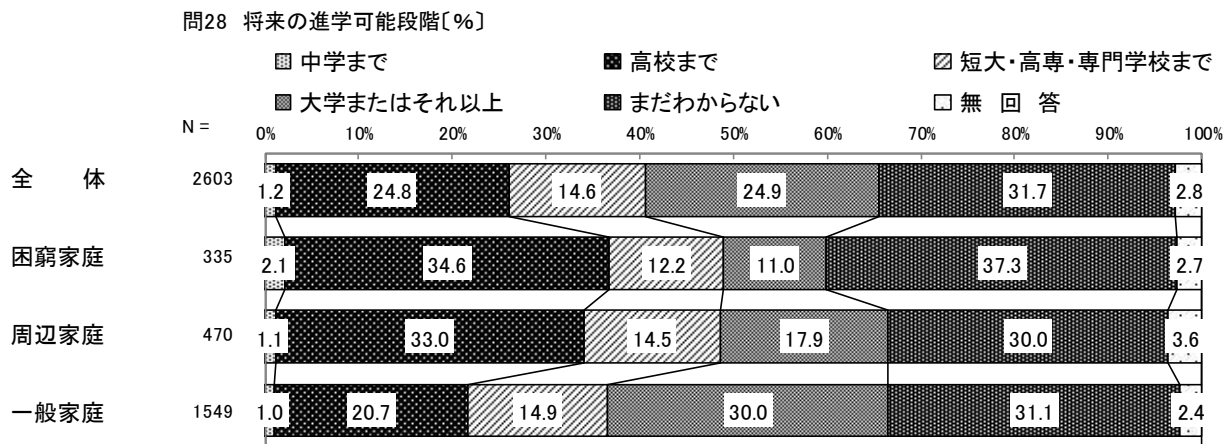
(1) 進学希望

- ◇子ども本人の進学の希望について、全体では「大学またはそれ以上」が 36.4%と多いが、生活困難家庭ではその割合が低くなり、「短大・高専・専門学校まで」と「高校まで」が増えている。
- ◇保護者の考えでは、全体では「大学またはそれ以上」が 65.4%と多くを占めるが、困窮家庭ではその割合が 49.7%と低くなり、「短大・高専・専門学校」と「高校」が増えている。さらに、現実的な教育段階は、生活困難状況に伴い、「高校」が多くなり、困窮家庭で 60.2%、周辺家庭で 38.6%である。
- ◇子ども・保護者の進学希望の違いでは、理想的な教育段階は「同じ」が多く、なかでも中学校2年生と一般家庭が高くなっているが、現実的な進学となると生活困難状況に伴い、保護者の進学希望は低くなり、困窮家庭では、親よりも子どもの方の進学希望が高くなっている。
- ◇保護者の最終学歴が「低い層」と「やや低い層」は、理想的な教育段階を「短大・高専・専門学校」以上とする回答が多いが、現実的な教育段階となると「高校」という回答が多い。

子ども問 27 あなたは、将来、どの段階まで進学したいですか。



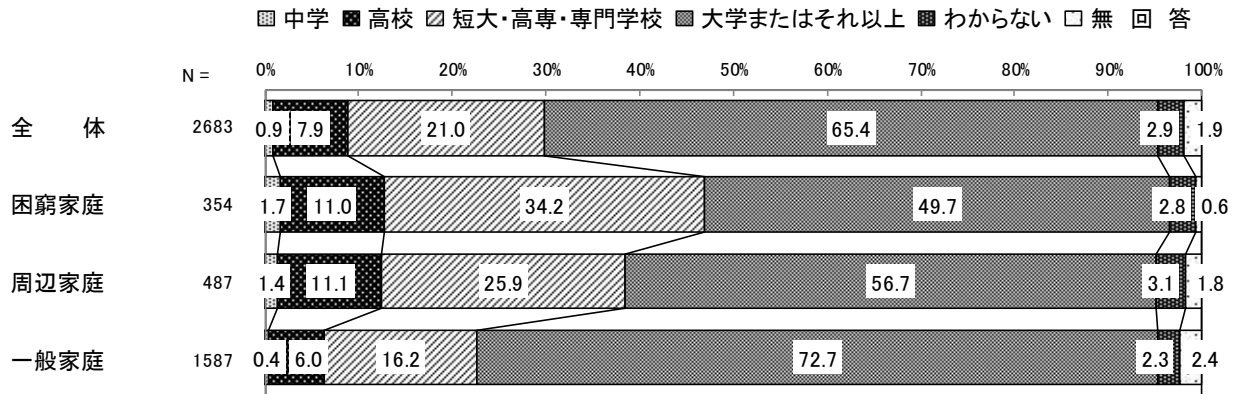
子ども問 28 あなたは、将来、どの段階まで進学できると思いますか。



保護者問 14 あなたは、お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか。

① 理想的な教育段階

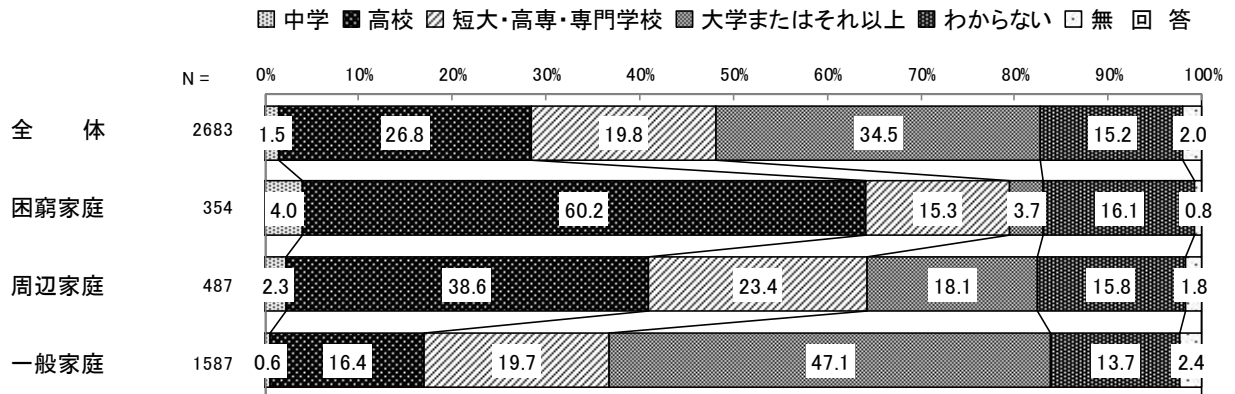
問14 ①理想的な教育段階〔%〕



保護者問 14 あなたは、お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか。

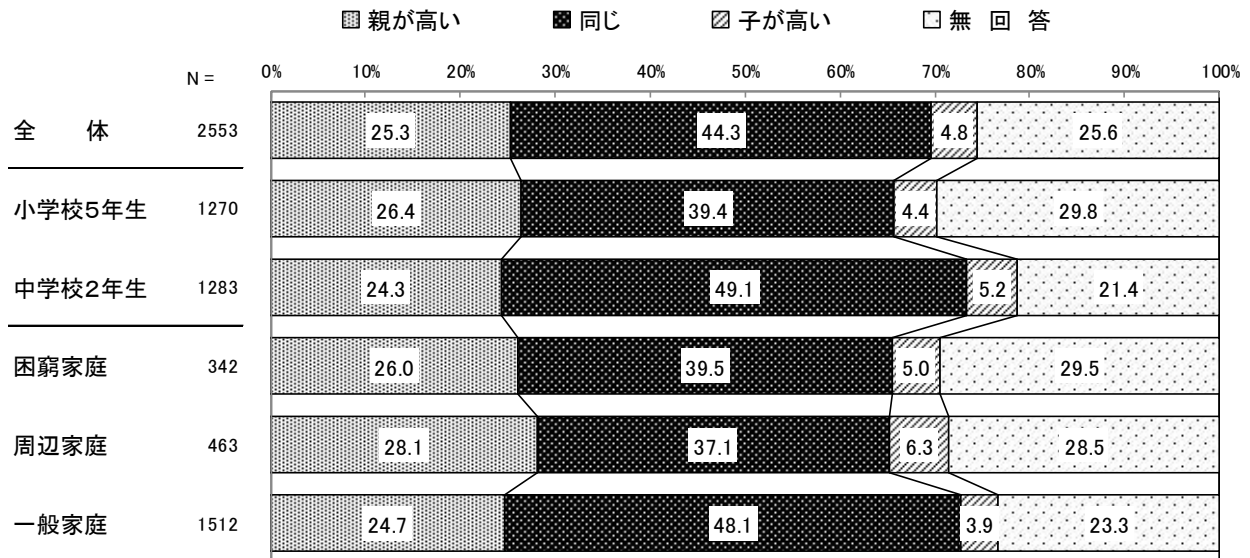
② 現実的な教育段階

問14 ②現実的な教育段階〔%〕



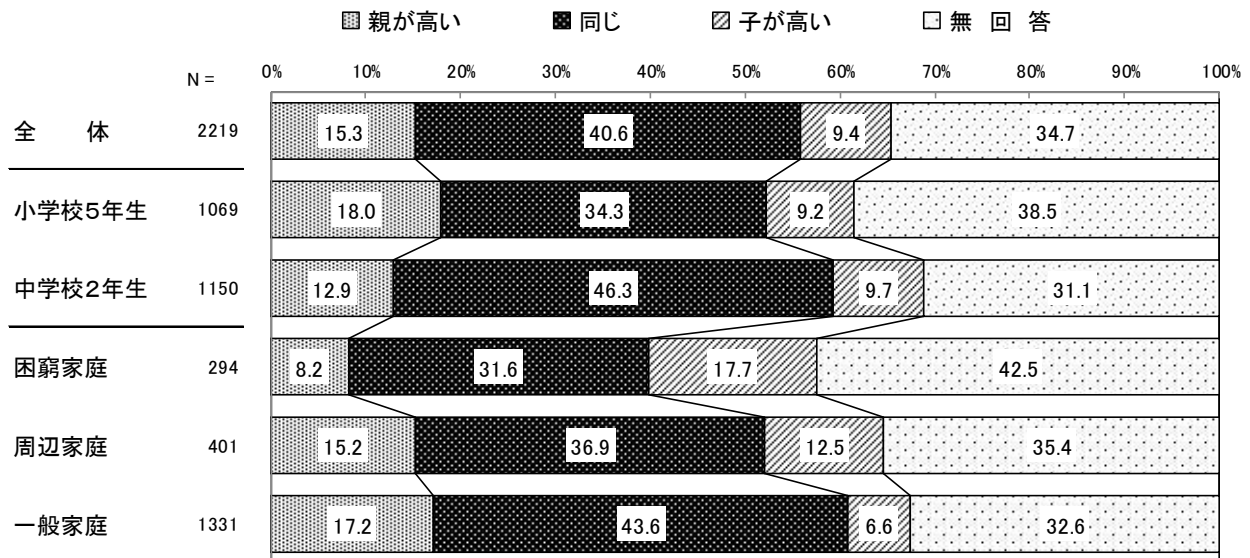
子ども問 27 × 保護者問 14①理想的な教育段階

保護者と子ども本人の進学希望の違い ①理想的な教育段階



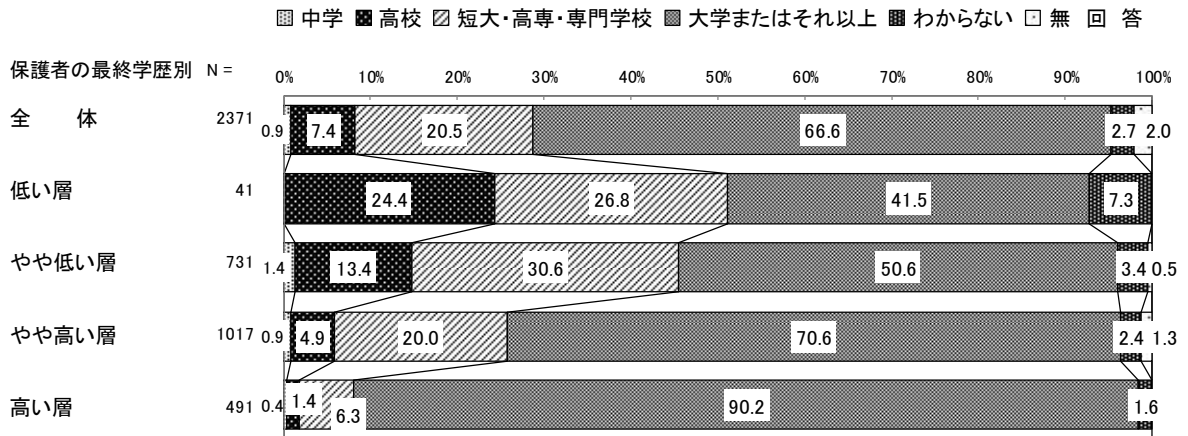
子ども問 28 × 保護者問 14②現実的な教育段階

保護者と子ども本人の進学希望の違い ②現実的な教育段階



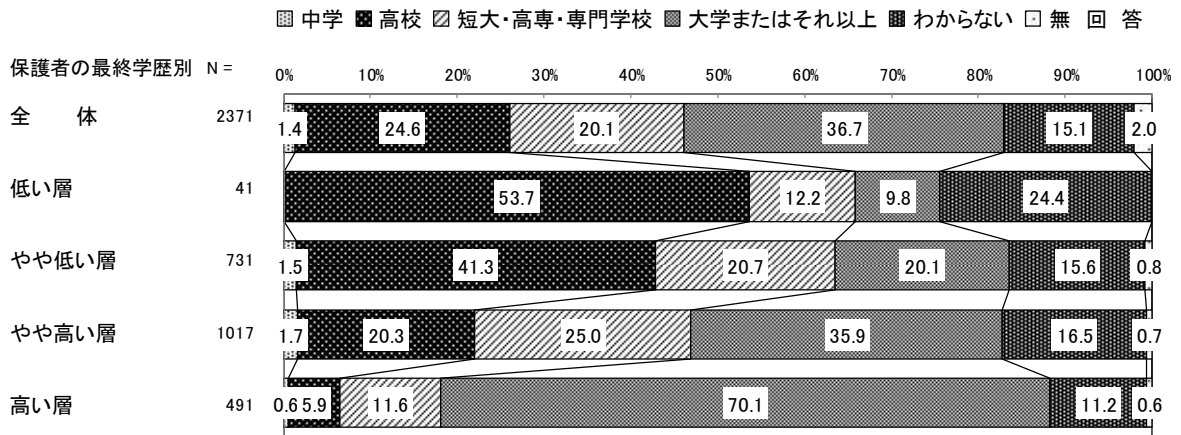
保護者問 14①理想的な教育段階×保護者の最終学歴

H問14 ①理想的な教育段階〔%〕



保護者問 14②現実的な教育段階×保護者の最終学歴

H問14 ②現実的な教育段階〔%〕



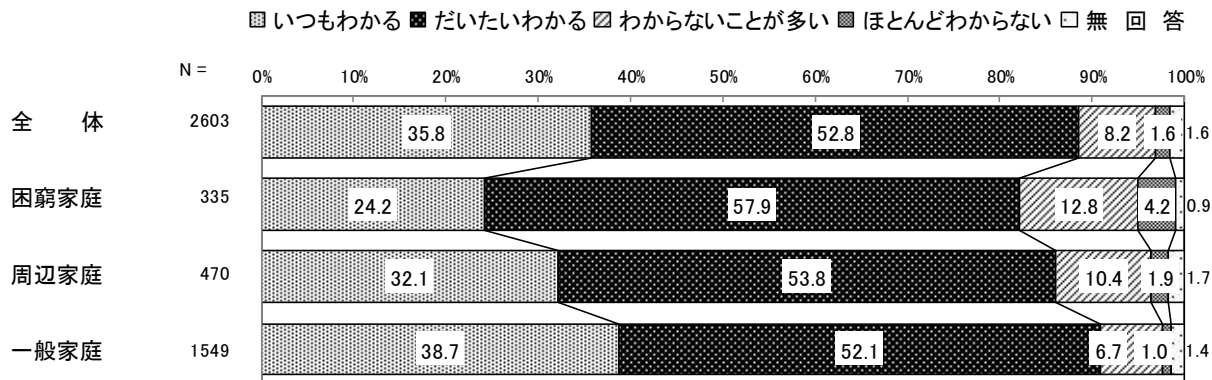
(2) 授業の理解

◇授業の理解状況は、全体では「だいたいわかる」が半数を超え、「いつもわかる」が35.8%となっている。生活困難度別では、「いつもわかる」が困窮家庭で24.2%、周辺家庭で32.1%と少ない。

◇勉強がわからない時に教えてもらう相手は、全体では「友だち」や「親」「学校の先生」が多いが、困窮家庭では「親」や「親以外の家族」が全体に比べてやや少なく、「教えてもらえる人がいない」がやや多い。

子ども問 17 あなたは、学校の授業がわかりますか。

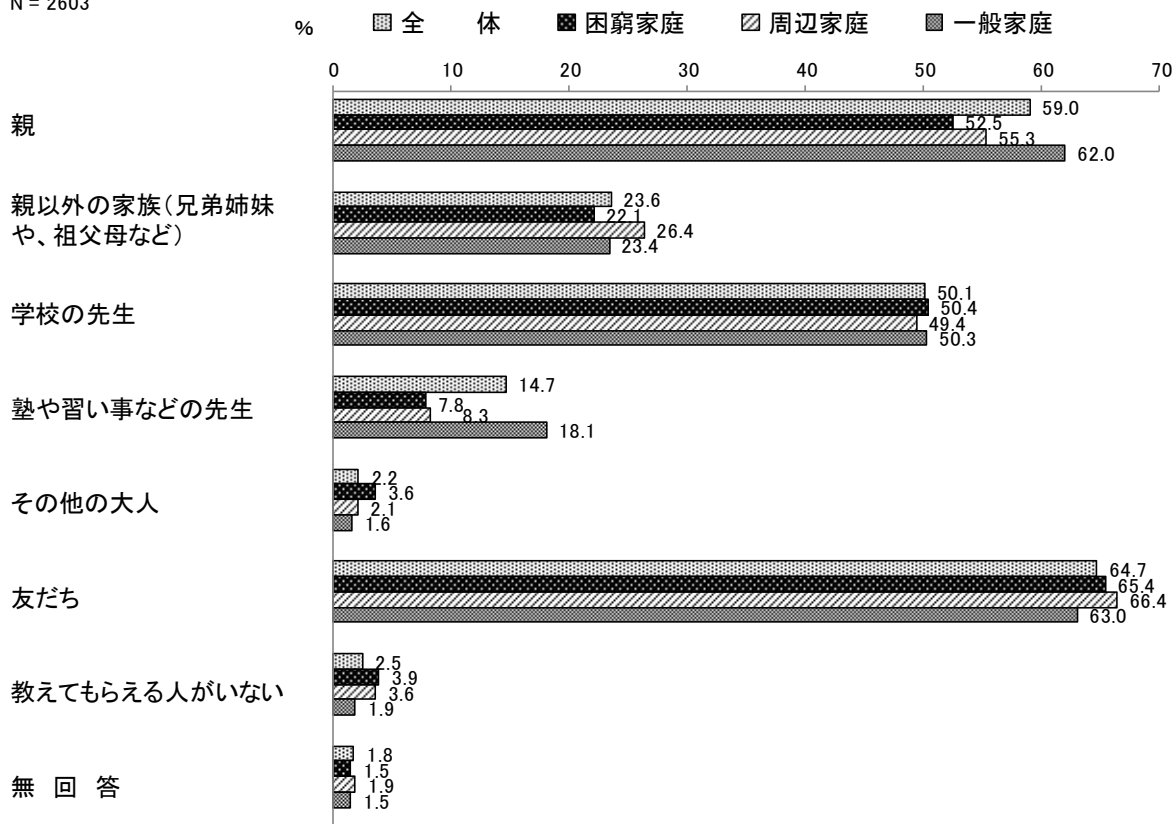
問17 学校の授業[%]



子ども問 18 勉強がわからない時は、だれに教えてもらいますか。

問18 勉強がわからない時に教えてもらう相手[%・複数回答]

N = 2603



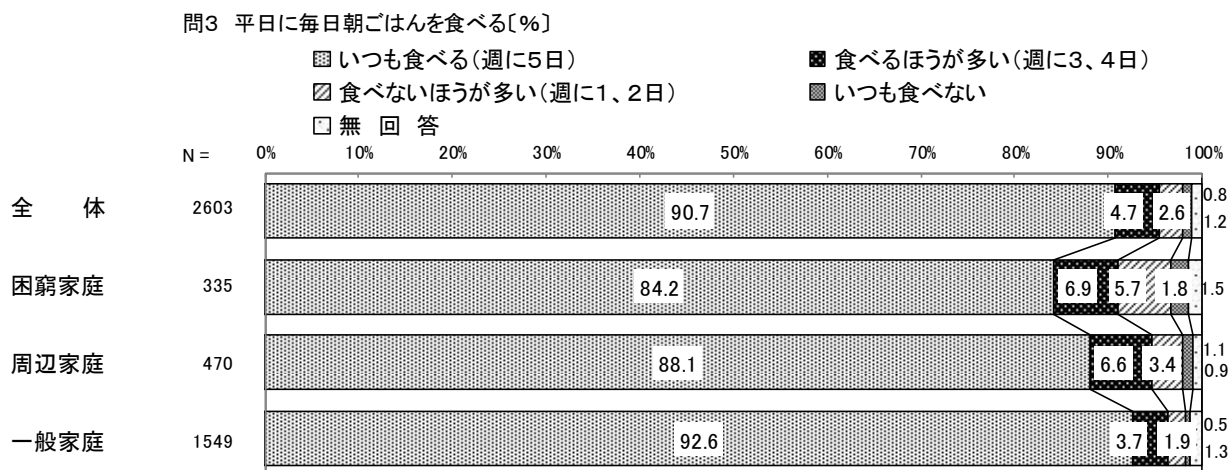
2.2 子どもの生活について

(1) 食生活

◇平日、朝食を「いつも食べる(週に5日)」が全体では 90.7%とほとんどの子どもが食べているが、生活困難家庭では、「いつも食べる(週に5日)」が85%前後と、一般家庭と比べると欠食の傾向がみられる。

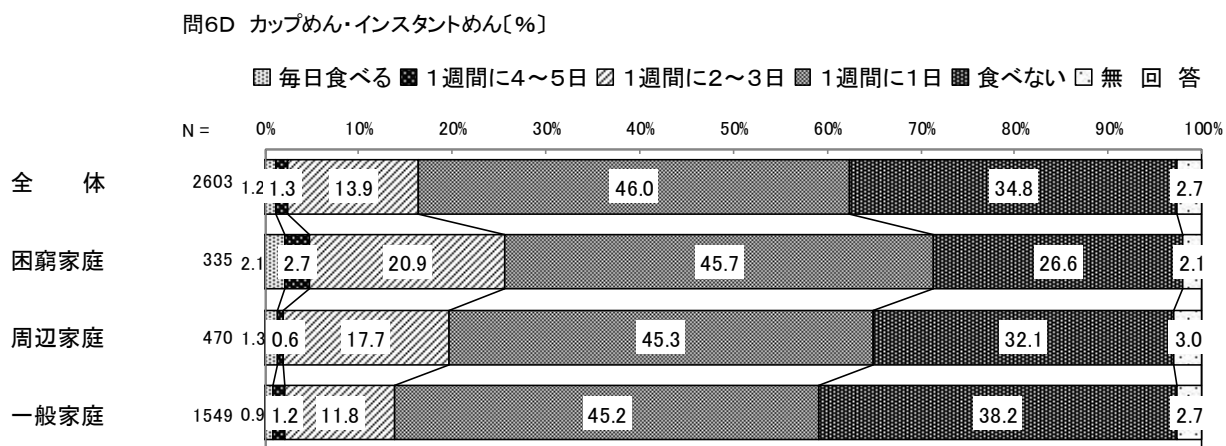
◇カップめん・インスタントめんの摂取については、全体では「1週間に1日」が 46.0%、「食べない」が 34.8%で続いているが、生活困難家庭では摂取の頻度が高まり、「1週間に2～3日」が 20%前後と一般家庭と比べると多い。

子ども問3 あなたは、平日(学校に行く日)に毎日、朝ごはんを食べますか。



子ども問6 あなたは、給食をのぞいて、次の食物をふだんどれくらい食べますか。

D カップめん・インスタントめん



(2) 持ち物

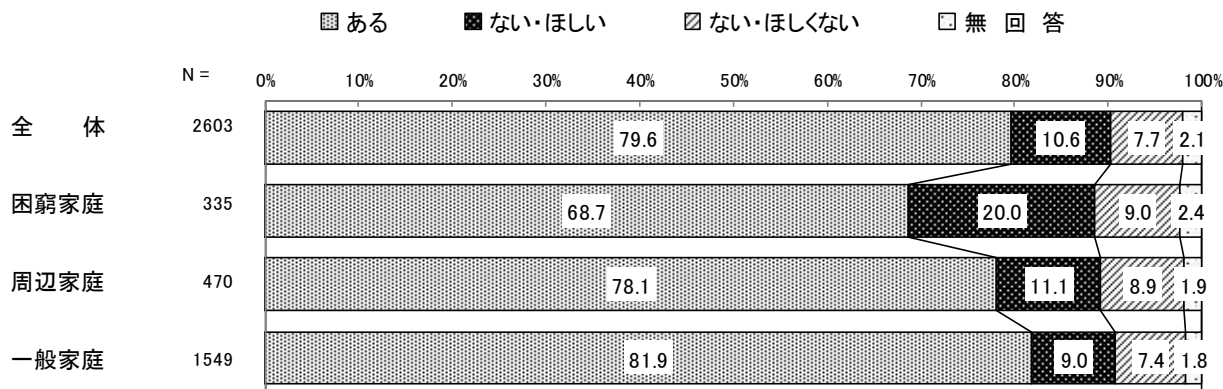
◇子どもの持ち物について、自分専用の机は全体では79.6%が「ある」と回答しているが、困窮家庭では68.7%と少なく、「ない・ほしい」という回答が20%である。

◇携帯電話、スマートフォンの所持率については、生活困難状況による違いはあまりない。

子ども問 15 あなたには、自分が使うことができる、次のものがありますか。

E 自分専用の勉強机

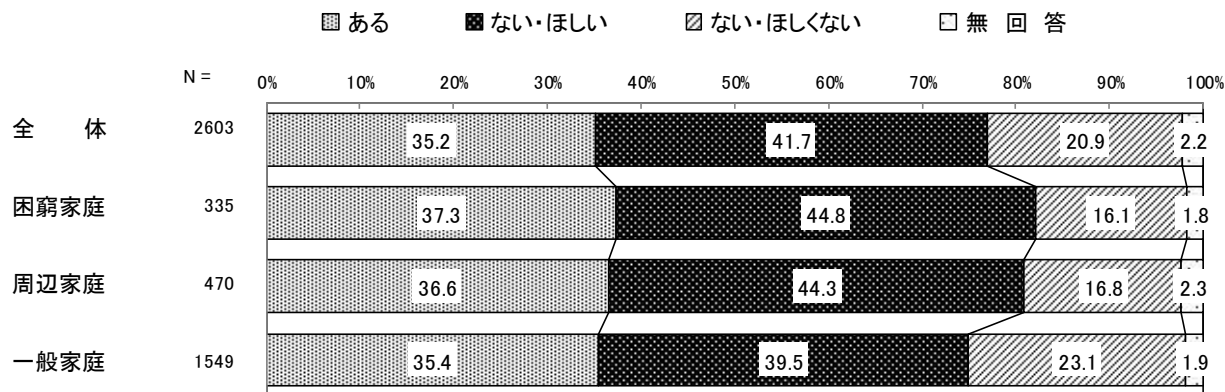
問15E 自分専用の勉強机[%]



子ども問 15 あなたには、自分が使うことができる、次のものがありますか。

M 携帯電話、スマートフォン

問15M 携帯電話、スマートフォン[%]



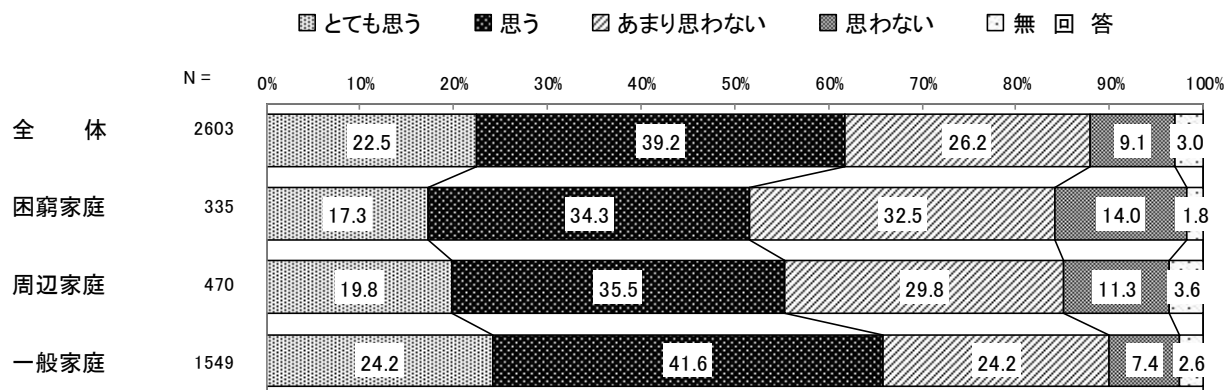
(3) 自分の気持ち

◇自分は価値のある人間だと思う(「とても思う」、「思う」の計)は、一般家庭では65.8%だが、困窮家庭で51.6%、周辺家庭で55.3%とやや少ない。

子ども問 29 あなたの思いや気持ちについて

B 自分は価値のある人間だと思う

問29B 自分は価値のある人間だと思う[%]



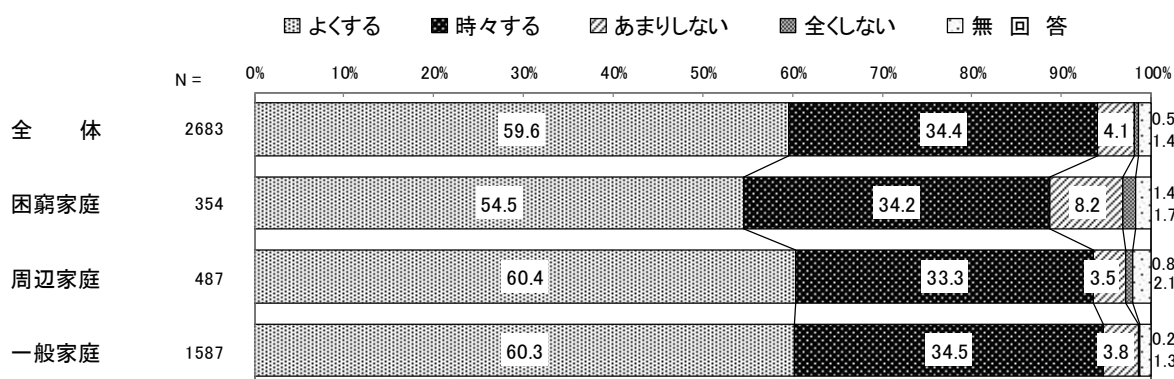
(4) 家庭でのこと

- ◇家庭で、子どもと学校生活の話を「よくする」が全体では 59.6%であるが、困窮家庭では 54.5%とやや少ない。
- ◇過去 1 年間に子どもを受診させた方がよいのに受診させなかったことが「あった」は全体では 15.5%だが、困窮家庭では 26.8%と多い。
- ◇過去 1 年間に食料が買えなかったことがあった(「よくあった」、「時々あった」、「まれにあった」の計)は、困窮家庭で 70.6%と多い。

保護者問 10 あなたのご家庭では、お子さんに対して、次のことをしていますか。

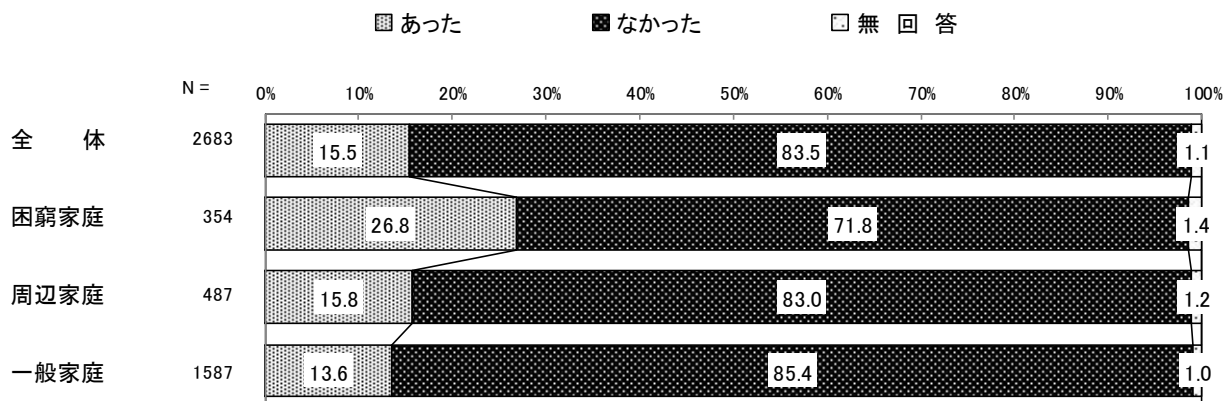
D お子さんと学校生活の話をする

問10D お子さんと学校生活の話をする[%]



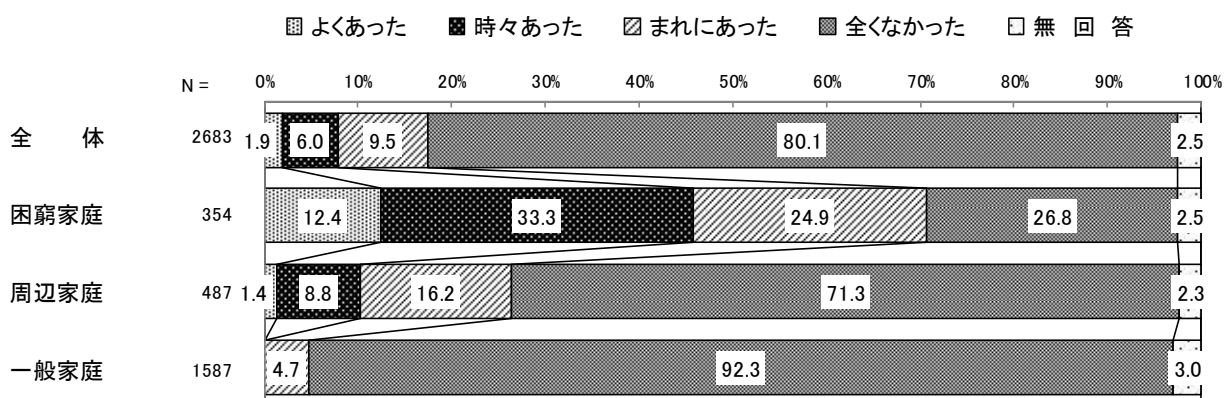
保護者問8 過去1年間に、お子さんを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか。

問8過去1年間に子供を医療機関で受診させなかったこと[%]



保護者問 23 あなたのご家庭では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。

問23過去1年間にお金が足りずに食料を買えなかったこと[%]



2.3 保護者の状況について

(1) 就業状況

◇父親、母親ともに生活困難家庭では、一般家庭より土曜出勤、日曜・祝日出勤の回答が多い。

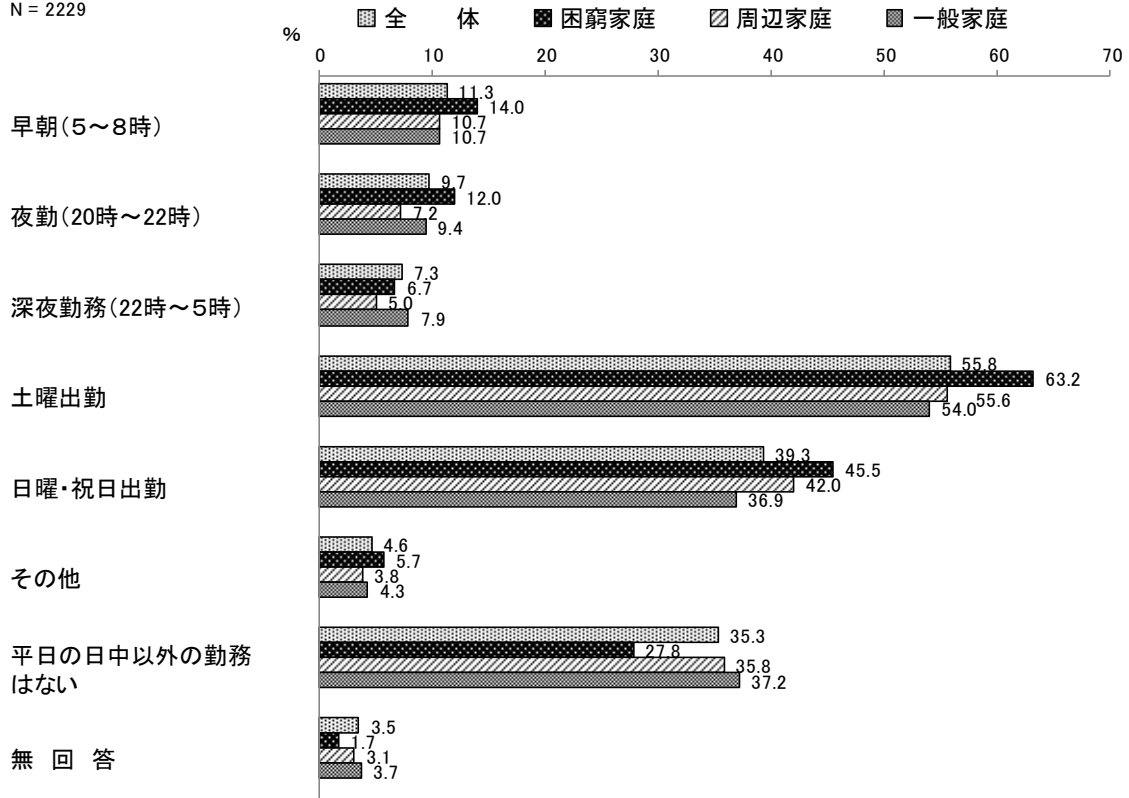
また、困窮家庭では、早朝・夜勤の回答も多い。

保護者問 15-2、17-2 お子さんのお母さま・お父さまは、平日の日中以外の勤務がありますか。

母親

N = 2229

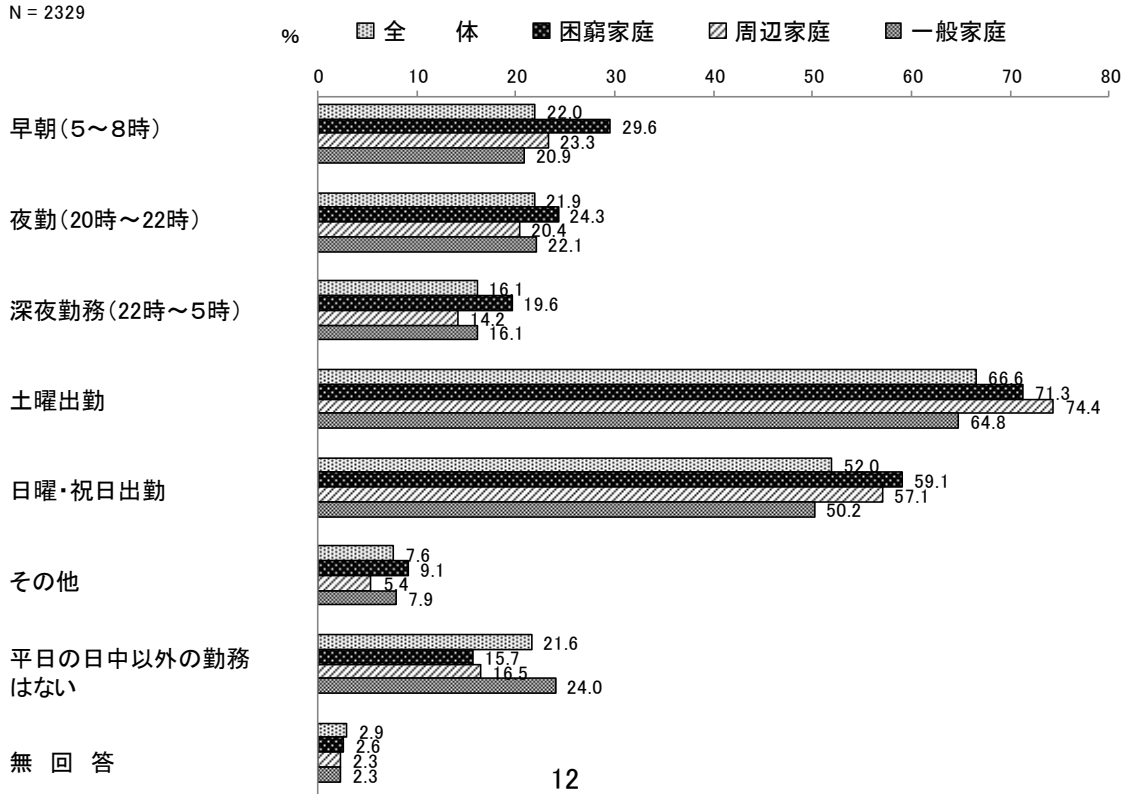
問15-2 お母さまの平日日中以外の勤務[%・複数回答]



父親

N = 2329

問17-2 お父さまの平日日中以外の勤務[%・複数回答]

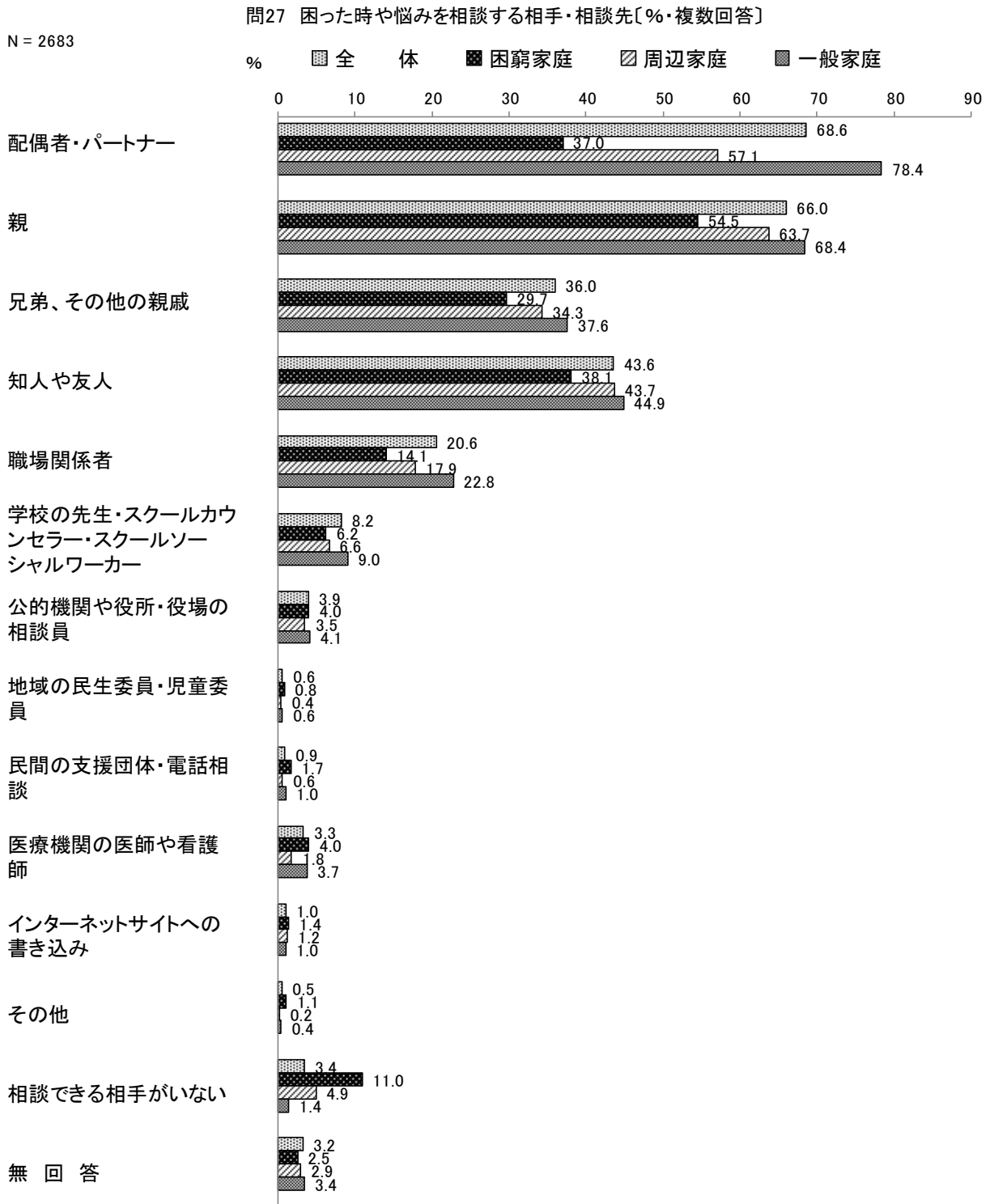


(2) 困ったこと等の相談先

◇保護者が困った時の相談先は、全体では「配偶者・パートナー」「親」がそれぞれ7割弱、「兄弟、その他の親戚」「知人や友人」が4割前後と回答されているが、生活困難家庭では、「配偶者・パートナー」「親」の回答が特に少なく、困窮家庭では「相談できる相手がない」が11.0%と多い。

◇困った時に頼れる人がいない、地域活動に参加しないと回答した者は、「相談できる相手がない」という回答が多い。

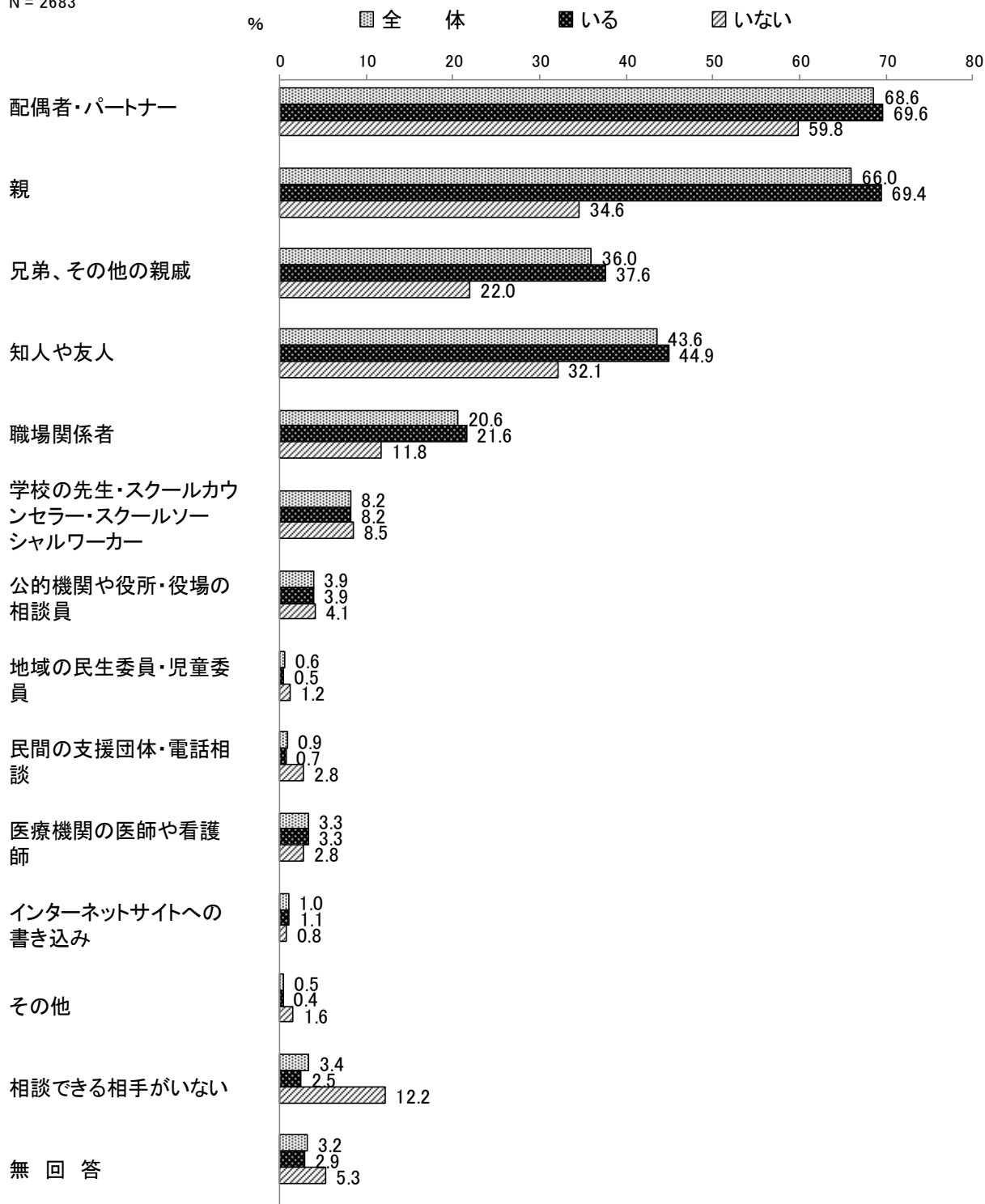
保護者問 27 あなたが本当に困った時や悩みがある時に、相談する相手や相談先はどこですか。



問6で頼れる人がいないと回答した人×保護者問 27 相談する相手や相談先

N = 2683

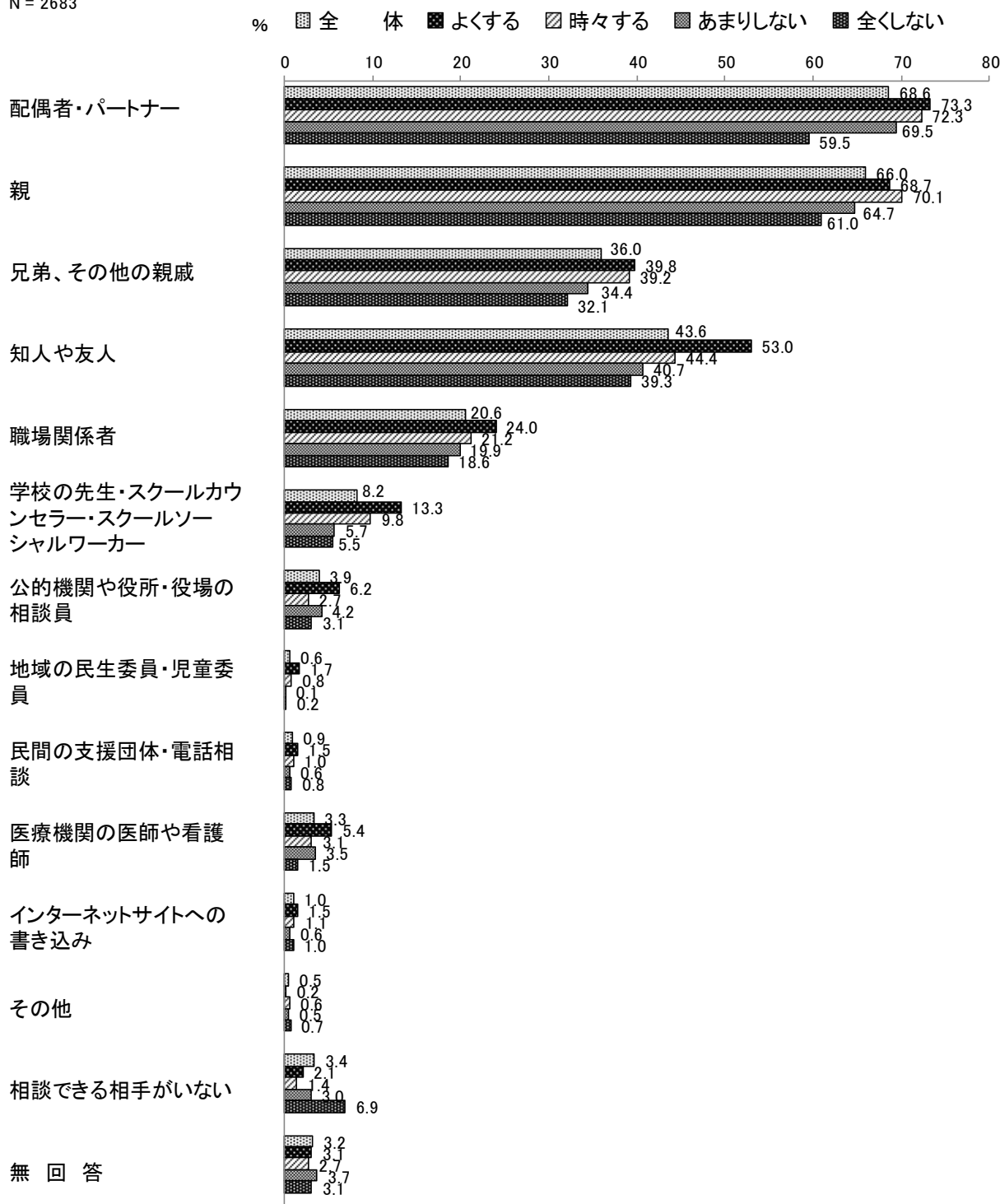
H問27 困った時や悩みを相談する相手・相談先[%・複数回答]



問 10 で地域活動に参加しないと回答した人 × 保護者問 27 相談する相手や相談先

N = 2683

H問27 困った時や悩みを相談する相手・相談先〔%・複数回答〕

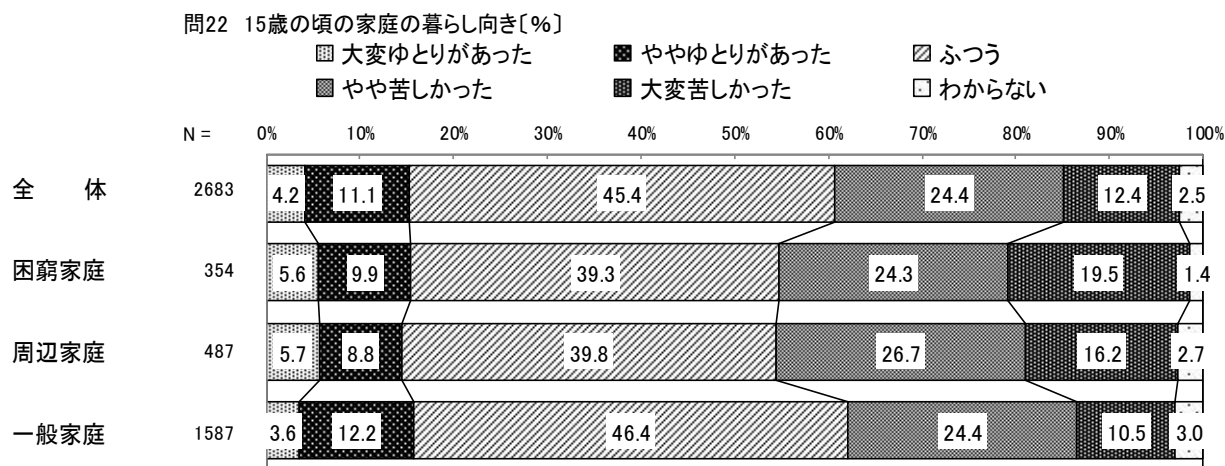


(3) 成育環境

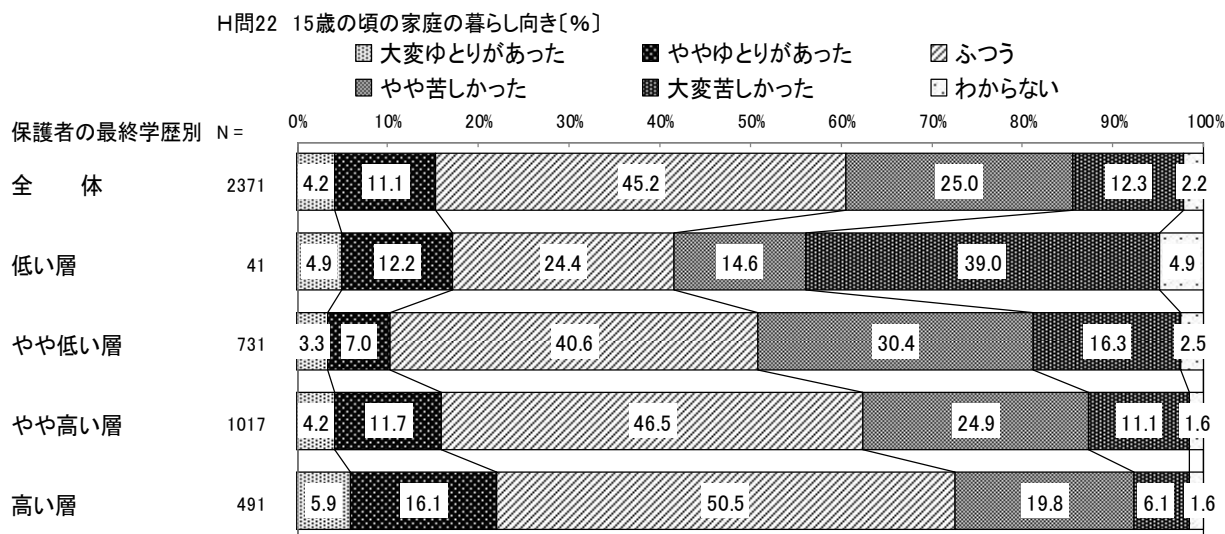
◇保護者の15歳の頃の家庭の暮らし向きは、苦しかった(「やや苦しかった」、「大変苦しかった」の計)が、困窮家庭で43.8%、周辺家庭で42.9%と多い。

◇保護者の15歳の頃の家庭の暮らし向きを保護者の最終学歴別で見ると、保護者の最終学歴が高くなるとともに「ふつう」が増えており、低い層では「大変苦しかった」が39.0%と多い。

保護者問22 あなたが15歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください。



保護者問22 15歳の頃暮らし向き×保護者の最終学歴



2.4 制度・サービスの利用について

(1) 支援サービスの利用

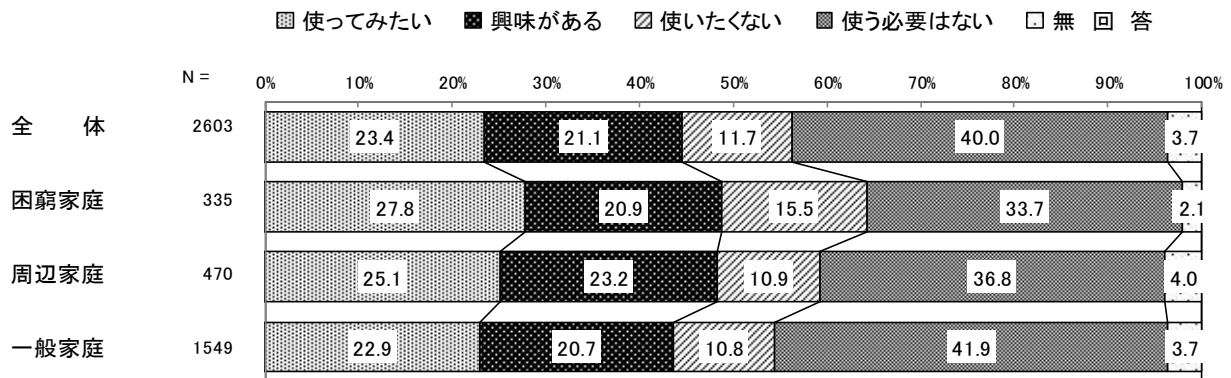
◇平日の放課後に夜までいることができる場所に関して「使ってみたい」や「興味がある」は困窮家庭で48.7%、周辺家庭で48.3%と多い。

◇保護者の制度等の利用状況では、子ども食堂・学習支援ともに、生活困難家庭で「利用したことがない・利用してみたい」という回答が多くみられ、特に困窮家庭では子ども食堂の利用意向が44.1%、学習支援が70.1%と多い。

子ども問 32 あなたは、次のような場所があれば使ってみたいと思いますか。

A (家以外で)平日の放課後に夜までいることができる場所

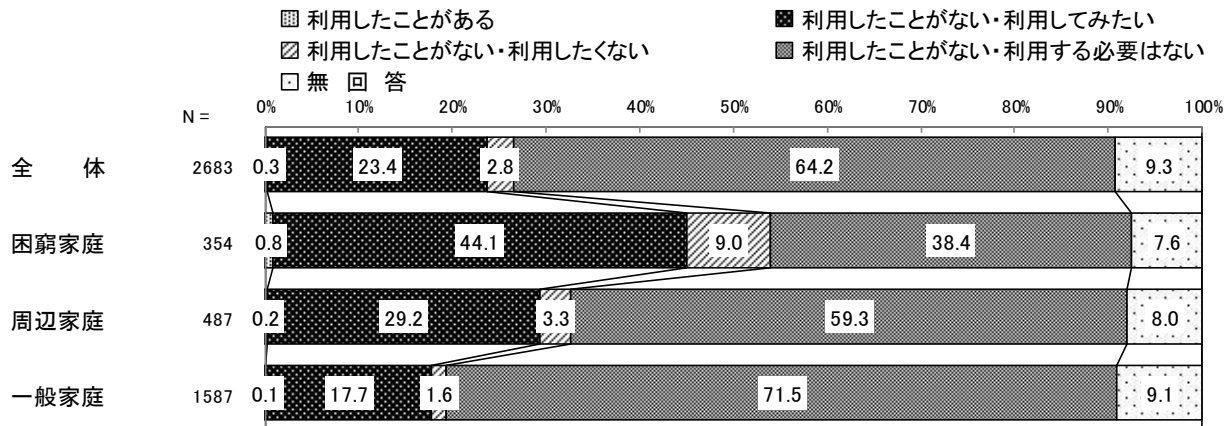
問32A 平日の放課後に夜までいることができる場所[%]



保護者問 29 次のA～Dの支援制度等をこれまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由に最も近いものに○をつけてください。

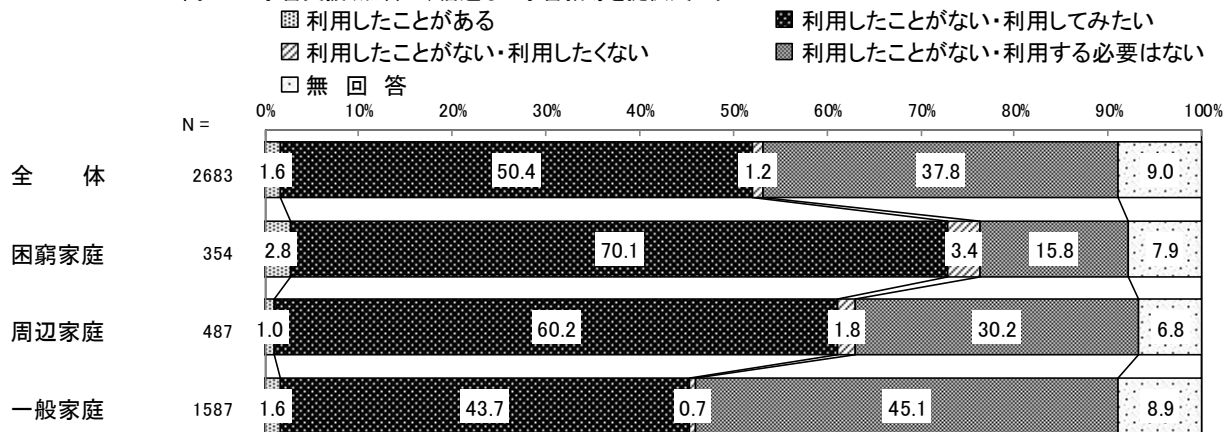
A 子ども食堂(無料または、安価で食事を提供)

問29A 子ども食堂(無料または、安価で食事を提供)[%]



D 学習支援(無料で、宿題など学習指導を提供)

問29D 学習支援(無料で、宿題など学習指導を提供)[%]



青森県子どもの生活実態調査

(平成31年3月発行)

青森県

<この調査に関するお問い合わせ先>

青森県健康福祉部こどもみらい課

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話 017-734-9303 FAX 017-734-8091

E-mail : KODOMO@pref.aomori.lg.jp